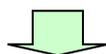


## 点検結果報告書作成の流れについて

### ○施策調査専門委員会（第72回・10/9）

点検結果報告書（案）を提示



### ○県民会議（第64回・12/25）

委員会での検討結果を踏まえ、県民会議委員へ点検結果報告書（案）を報告



### ○意見照会（第64回県民会議終了後～1/16）

点検結果報告書（案）について、県民会議全委員に意見照会※

※今年度から、意見照会を2回から1回に変更



### ○施策調査専門委員会（第74回・2/18）

県民会議全委員への意見照会結果を受け、報告書の大枠や各事業及び全体の総括（案）等の修正について検討

点検結果報告書概要版（案）について内容の検討



### ○県民会議（第65回・3/24）

点検結果報告書（案）及び同概要版（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定 → 「点検結果報告書」を県民会議座長から県に提出